

全員協議会の結果

令和8年4月30日に開催された全員協議会での協議結果は、下記のとおりでした。

記

| 件名 | 結果 |
|--------------------------|--------|
| 1 森山前副市長の1期目退職手当の取扱いについて | 別紙のとおり |

- ◇ 開催日 令和8年4月30日（木）
- ◇ 場所 第1・第2委員会室
- ◇ 出席議員 19名（別紙参照）
- ◇ 欠席議員 0名
- ◇ 当局出席者 別紙参照
- ◇ 事務局出席者 別紙参照
- ◇ 時間記録
 - 開会 午前12時57分 休憩 午前13時14分 （17分）
 - 再開 午前13時26分 休憩 午前13時30分 （4分）
 - 再開 午前13時38分 閉会 午前13時38分 （0分）
- ◇ 会議時間 21分

出席議員（19名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 3番 | 飯島英規 | 4番 | 歌代公司 |
| 5番 | 渡辺恒 | 6番 | 関口直久 |
| 7番 | 小島強 | 8番 | 園田基博 |
| 9番 | 北川久人 | 10番 | 久保田裕一 |
| 11番 | 近藤芽衣 | 12番 | 工藤英人 |
| 13番 | 丹羽孝志 | 14番 | 山之内肇 |
| 15番 | 人見武男 | 16番 | 辻正男 |
| 18番 | 岡部純朗 | 19番 | 福島賢一 |
| 20番 | 佐藤光好 | 21番 | 河原井始 |
| 22番 | 周藤雅彦 | | |

欠席議員（0名）

説明のために出席した者

なし

議会事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|------|------|
| 事務局長 | 金子輔 | 議事課長 | 今泉準子 |
| 議事担当係長 | 清水和則 | 主査 | 深澤翼 |
| 主任 | 佐藤絢香 | | |

以上

全員協議会の概要【令和8年4月30日（木）】

協議会開会（12：57）

◆議長（人見武男）

ただ今から、全員協議会を開会いたします。

はじめに、4月21日開催の全員協議会において関口議員より質疑のありました、森山前副市長の1期目の退職手当の支払日につきまして、当局より令和5年9月29日という報告がありましたので、お伝えいたします。

◆議長（人見武男）

これより、協議事項に入ります。

森山前副市長の退職手当の取り扱いに関しましては、4月21日開催の全員協議会において、議会としての意志を表明するため、当局に文書を提出することを決定いたしました。その内容につきましては、正副議長で文案を作成し、皆様に事前配布のうえ、ご確認いただいたところであります。本日は、文章の内容に関してご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

この内容で当局へ提出するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それではそのようにさせていただきます。

◆議長（人見武男）

次に、この文書をどのように当局へ提出するかについてですが、この全員協議会を休憩し、休憩中に、という考え方もございますけれども、この出し方に関しまして何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

◆議員（渡辺恒）

やはりこうしたことにつきましては、本会議できちんと諮ったうえで決を採り、当局側に出すといったことが本来やるべきことかなというふうに私は思います。

なので、単純にこのまま意志の表明ということではなくて、場合によっては決議なども含んだことを検討し、本会議の中できちんと議事録を残すといったことが必要かなというふうに思います。

◆議員（周藤雅彦）

今ほど意思の表明というお話がありました。この前の全員協議会でもスピーディーさを求められておりましたので、本日皆さんの同意を得て、先ほど議長が述べたように市長のところに届けるという形が私はいいと思うのですが、よろしく願いいたします。

◆議長（人見武男）

ただ今、渡辺議員それから周藤議員からご意見がございましたけれども、皆様、他にご意見ございますでしょうか。

◆議員（関口直久）

いろいろ出し方についてはあるかと思うのですね。こういう問題というのはしょっちゅう起こっては困るわけで、滅多にないわけで、あとあと市議会でどういう対応をしたのかということが問われてくる場合もあるかと思えます。そういうことからすると、本会議できちんと会議録に残すと。この記録にきちんと残すということが私は重要なことだと思えます。

そのことは当然、市長のところにも伝わるわけですから、そういう点では、議会でこの問題をきちんと会議録に残るようにするということが重要かというふうに思います。

◆議員（福島賢一）

今、会議録に残すという発言がありましたけれども、この全員協議会も当然会議録に残っているわけですね。ですから、いろいろこういう文書を作成する中で、検討していただいた中で、あえて私は本会議を開く必要はないと思えます。

◆議員（関口直久）

今、福島議員の方から全協でも会議録に残るというのがあったのですが、やっぱりこの問題は市民が非常に関心を持っておられる問題だと思えます。

そういう点からすると、この全協の会議録っていうのは市民に公開できるものになっているかどうかですね。図書館とか何かにはですね、本会議で行われたものについては図書館等に配付をして閲覧できるというのがあるわけですが、この全協の会議録というのは図書館等に置いて市民が見ることができるようになっているのですか。

◆議事課長（今泉準子）

全員協議会の会議録につきましては、桐生市の図書館への配架というのは行っておりません。公開請求がされればもちろん公開することもできますし、全員協議会の会議録を、特に重要性があるということでホームページに載せることも可能です。

◆議長（関口直久）

今議事課長さんが言われたように、図書館には配架してないと。公開請求されれば出すことも可能なような発言だったと思えます。それからホームページに載せればと。

市民がきちんと見ることができないのですよ、今の状況だと。それからすると、私は市民の方が必要に応じてその会議録を見られるようにするという点では、この議会の会議録にきちんと載せるということが、とりわけ重要だと思えます。

この庁舎の問題を巡っては多くの市民の皆さんが心を痛めているという状況でありますから、そういう点からすれば、ここに出されている意思の表明ということをきちんと

と議会の会議録を残すということが必要ではないかというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

◆議員（福島賢一）

先ほど私発言させてもらいましたけども、これは当然会議録として残ってくる。

併せまして、今後、執行者側の方が審査会というものを立ち上げて、審査をしていくというスケジュールになっていますよね。その中で、やはり審査会に出た、そのことが最重要視されるわけでありますね。議会としては、この件に対して、こういう努力をしているのだということは、当然市民の皆さんも理解してくれると思います。

また、意志の表明書の出し方は今後協議されるのでしょうかでも、その時点で、全議員が総意をもってということであろうたっています。その中で、市長のところに、この意思表示をお届けする。そこに当然マスコミさんも入ってくれると思うのですね。提出する場面も当然報道にさせていただけるかなと私は思っていますので。そうしますと当然市民の方にも理解をいただける。それで十分かなと思いますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

◆議員（北川久人）

私も結論から先にいくと全協でいいのではないかなと思っています。というのは本会議ですと6月になってしまいますので、先ほど福島議員さんからもお話ありましたけれども、審査会との絡みの関係ですとか、前回の全協での話し合いでなるべくスピーディーにといったお話もありました。その上で先ほど議事課長の方から、ホームページに載せることが可能だといった話です。であるならば、わざわざ図書館に行かなくても自宅でも見られるような環境になってよりいいのかなと思います。

そして全員協議会っていうのは私すごく重い位置づけの協議会であるというふうに思っております。ですので、決して軽く扱っているわけじゃなくて、総務委員会に付託されたものをわざわざ全員協議会を立ち上げて協議をした結果、今こういう状態で。できれば全員一致で市長のところに提出をしたいといったお話でありますので、わざわざ6月の本会議を待たずとも、今、全員協議会の中で市長の方に提出するのがよろしいと思います。

加えて申し上げれば、臨時会ということも可能なのですが、5月はゴールデンウィークもありますし、臨時会はどうしても今日召集して明日とかっていう打ち方はできないと思いますので、多少なりとも5日なり10日なりかかってしまうともうすぐ6月議会ということになってしまうのであれば、この全員協議会の中で提出するのがよろしいかなというふうに思います。

◆議員（岡部純朗）

前回の全員協議会でいろいろ話が出たのです。いかに迅速に提出するかと。

というのは、審査会が始まる前に、議員全員の意志を示すということが基本のラインだと思います。ですから、その後のことはまた次の段階として、やはり現時点で早急に

提出すると。今日でもいいですし。それだけ、私は思います。

◆議長（人見武男）

今、二つの意見が出てまいりました。この中で、大方の皆様のご意見は全員協議会、ここで決定をして早急に市長の方に出すというご意見が多かったというふうに思います。そのような流れにさせてもらってよろしいでしょうか。

◆議員（関口直久）

私達とすれば不本意であります。審査会をというのはいろいろ出てくるのだけど、審査会は審査会でこれは進められるべきことであろうというふうに思います。

臨時会というのはいろいろ開けないというのがあるのですが、私はそういう点からすれば審査会は5月に1回やって全体で3回だということならば、この6月議会の頭でこれをやることは十分可能だというふうに思います。それほど中身が重い内容だというふうに私は思いますので、ぜひそのところもよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

◆議長（人見武男）

はい、今関口議員の方からご意見もいただきましたけれども、大方の皆様のご意見で、ここで、全員協議会で決まったというところで市長の方に提出をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

◆議員（渡辺恒）

今大方のということでしたがそれはそれとして。であるならば、提出したその顛末、全協で議論したことについて次の定例会冒頭で述べるべきだというふうに私は思います。よろしくをお願いします。

◆議長（人見武男）

そこはちょっと協議しなければならぬかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

今、大方の意見で全員協議会、ここで決まったところで提出するというようなお話になりました。それで、賛同していただける方に、各々サインをいただきたいというふうに思います。ただ、文書的に議会の全員の総意でというふうに書いてあります。そこに関しましていかがですか。文書自体がもう総意ということで決定はされております。

◆議員（関口直久）

文書についていろいろ物を言っているのではないのですよ。会議録としてきちんと残してくださいということを私達は言っているのです、文書についてあれこれというのは最初から議長が言っているようにないわけなのです。ですから、この出し方の問題でいろいろ意見を出させてもらったので、文書そのものについて異論があるわけじゃ

ないのです。そのことだけはっきりさせていただきたいと思います。

◆議長（人見武男）

それではこれから皆様にサインをお願いしたいと思います。

それで、この文書に関しましては、この全員協議会を休憩中に、正副議長と各会派の代表で市長を訪問し、お渡ししたいというふうに考えておりますけれども、このようなことでよろしいでしょうか。

（全員了承）

暫時休憩いたします。

休憩（13：14）

再開（13：26）

◆議長（人見武男）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に提出する文書を配りいたしました。念のために朗読いたします。

「桐生市長 荒木恵司様 桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関連した森山前副市長 1 期目退職手当の取扱いに対する意志の表明 桐生市議会

桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関連した森山前副市長 1 期目退職手当の取扱いに対する意志の表明

桐生市役所新本庁舎建設工事をめぐる入札妨害事件に関し、当時副市長の任にあった森山享大氏が逮捕され有罪判決の確定に至ったという事実は、多くの市民の市政に対する信頼、更には本市のイメージを著しく失墜させるなどの重大な影響を及ぼしている。森山前副市長の不正行為は、1 期目在職期間中に行われたものであり、その任期を対象として支払われた退職手当は、市民の理解を得られるものではない。桐生市職員退職手当支給条例では、要旨として「当該退職に係る退職手当管理機関は、当該退職をした者に対し、（中略）当該一般の退職手当等の額の全部又は一部の返納を命ずる処分を行うことができる。」と定められている。桐生市においては、上記を含む関係条例の遵守はもとより、今般の事件に対する市民の信頼回復に向けた公正なる結論を導き出すことが求められている。ついては、桐生市議会として、既に支給済みである 1 期目退職手当の全額の返納を命ずる処分を行うべきである、との意志を全議員の総意をもって表明する。令和 8 年 4 月 30 日

桐生市議会議長 人見武男、副議長 山之内肇、議員 飯島英規、同 歌代公司、同 渡辺恒、同 関口直久、同 小島強、同 園田基博、同 北川久人、同 久保田裕一、同 近藤芽衣、同 工藤英人、同 丹羽孝志、同 辻正男、同 岡部純朗、同 福島賢一、同 佐藤光好、同 河原井始、同 周藤雅彦」

休憩させていただいて、直ちに市長のところに届けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

休憩 (13 : 30)

再開 (13 : 38)

◆議長 (人見武男)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、市長へ文書をお渡ししてまいりました。市長からは「桐生市議会の総意として重く受け止める」というお言葉をいただきましたので、報告をさせていただきます。

以上で、本日の予定は終了いたしました。

以上をもちまして全員協議会を閉会いたします。

協議会閉会 (13 : 38)